

北九州市子ども総合センター会計年度任用職員募集要項

令和6年7月
北九州市

試験実施日 随時

受付期間 受付中

○受付時間 8時30分～17時15分
(土曜日、日曜日、祝日を除く)

○提出先 北九州市子ども総合センター（ウェルとばた5階）
ただし、郵送の場合は、簡易書留で郵送して下さい。

※子ども総合センターには、無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は有料駐車場をご利用ください。

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和6年度における北九州市子ども総合センターの会計年度任用職員の任用にあたって、必要な適性をみるために実施するものです。

2 受験資格

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処され、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

※ 後に受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。

3 試験

- ① 試験日 随時
- ② 試験場 北九州市子ども総合センター ウェルとばた5階
- ③ 試験方法 作文・面接
- ④ 合格発表 後日、郵送にて結果を通知

※暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条6号に規定する暴力団員）は合格者として決定されません。なお、合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

※詳細については、お申込時に説明いたします。

4 受験手続

- ① 申込要領
市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼って子ども総合センターへ提出してください。
郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に『受験申込（児童相談員）』と朱書きしてください。
- ② 申込受付期間
随時（土日及び祝日を除く8時30分～17時15分）
- ③ 提出書類
・履歴書、返信用封筒1通（郵便番号、住所、氏名を明記し、84円切手を貼付したもの）

5 募集業務

委嘱業務	子ども総合センター児童相談員（判定）
受験資格	○大学において心理学又は社会福祉学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人のいずれかを満たすこと ●ワード、エクセルの操作ができる人
募集人員	1名
業務内容	発達相談におけるインテーク面接等
勤務日	平日（月～金のうち週4日、祝日を除く）
勤務時間	8時30分～17時00分（休憩1時間）
報酬	月額 156,154～182,090円
その他	交通費あり、賞与あり、地域手当・時間外手当・特殊勤務手当あり 退職金なし、健康保険・厚生年金・雇用保険加入あり 年次休暇他有給休暇制度あり
勤務場所	子ども総合センター

【問い合わせ先】

〒804-0067

北九州市戸畑区汐井町1番6号

北九州市子ども総合センター（ウェルとばた5階）

TEL) 093-881-4556